

2018年(平成30年)11月7日(水曜日)

地裁鶴岡支部 主張集約促す

米生産農家集団訴訟

米生産農家がJA庄内みどり(酒田市、阿部茂昭組合長)に未払い金支払いを求めた集団訴訟の弁論準備手続きが6日、地裁鶴岡支部であった。鈴木わかな裁判長は早期終結に向け、次回1月21日までに双方の主張を集約するよう促した。原告団は遊佐町などの83人で請求総額は約2830

万円。これまでの手続きで被告側から提出された書類の精査を進めた結果、疑義のある精算があり当初の請求額より増えると主張している。被告側弁護士は二二

重取りと誤解されている部分もあり反訴を考えている。JAと相談して年内には決めたい」とした。

同支部は3月、農家側の主張をほぼ全面的に認める内容の心証を開示している。提訴から2年以上経過し、双方の主張を明確にした上で終結させ、和解が判決の手続きに移るとみられる。